

平成30年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成30年9月12日

午前10時開議

議事日程

日程第1 各課所管事項報告

○福祉課所管

・宇治田原町自殺対策計画の策定について

○社会教育課所管

・平成29年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下 康之君
教育長	増田 千秋君
総務部長	奥谷 明君
健康福祉部長	久野村 観光君
教育部長	光嶋 隆君
企画財政課長	矢野 里志君
福祉課課長補佐	市川 博己君

介護医療課長	廣島照美君
介護医療課課長補佐	塚本 吏君
健康児童課長	立原信子君
保健センター所長	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援 センター所長	青山晃子君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食 共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課課長補佐	下岡浩喜君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山和弘君
庶務係 長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様にはご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今日の委員会は付託議案がございませんので、所管事項報告につきまして、お手元に配付をいたしております日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付をいたしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

福祉課所管の宇治田原町自殺対策計画の策定について、説明を求めます。久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） おはようございます。

それでは、福祉課所管に係ります宇治田原町自殺対策計画の策定につきましてご説明させていただきますと思います。お手元に配付をさせていただいておりますA4、1枚物のペーパーをごらんいただきたいと思います。

当初予算の計上からさせていただいております自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体の責務を定めた自殺対策基本法の規定に基づきまして、本町の実情に応じました自殺対策計画を策定するという形で進めさせていただいております。

第1回の委員会をこの先月、8月23日に開催させていただきまして、委員6名、委員の互選により会長、副会長等を信任いただいたところでございます。この委員会におきまして自殺対策の内容を検討する中で、第2回、第3回と今後のスケジュール、予定表に書かせていただいておりますように行わせていただきまして、パブリックコメントを行う中、第4回を今年度中に行いまして策定をさせていただきたいと考えておるところでございます。

なお、委員の今回会長に選任をいただいておりますのが高原先生でございます。学校

法人の京都橘学園で教鞭をとっておられますけれども、本町の第1次の福祉計画の策定委員会にも携わっていただいた先生でございます。また、本町のほうの、過去に自殺対策の関係で調査、研究に入られたこともあるとお聞きしておりますので、そのような先生方をお迎えする中で、本町にあった対策計画を策定させていただきたいと考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項の報告を終了いたしました。その他、委員から何かありましたら挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、当局から何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） それでは、これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時07分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めたいと思います。

社会教育課所管の平成29年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について説明を求めます。下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） それでは、総合文化センターなど各施設の運営委員会への報告を受けまして、社会教育課所管の施設の利用状況についてご報告申し上げます。

まず、資料の1ページ目の表面をごらんください。

宇治田原町総合文化センターの年度別利用状況調べとなっております。

こちらには、平成8年度の開設から全ての年度の利用状況を記しております。表の3段目の線囲い部分が平成29年度の利用者数で、合計利用者数は3万5,881人と、

平成28年度と比べまして1,401人、3.8%の減少となっております。

この要因につきましては、ホールの利用の減少でして、さざんかホール、楽屋の利用で716人、5.5%の減少となっております。この主な理由は、平成28年度は総合文化センターオープンの20周年記念事業や町制60周年記念事業など臨時的な事業が多かったことが理由となっております。

平常時の平成27年度の欄を見ていただきたいのですが、平成27年度と比較しますと、合計ではプラス3,485人、10.8%の増加となっております。これは、平成28年度から新たに取り組みました夏休みと冬休みにおけます寺子屋「うじたわら学び塾」の利用によりまして研修室の利用が伸びたことが要因と考えられます。

今後も、施設の利用率の向上のためにさざんかホールでの主催事業、グリーンライフカレッジの講座など住民の利用ニーズに合った事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、資料の1枚目の裏面のほうをごらんください。

これは図書館年報からの抜粋で、平成29年度の図書館サービス指標を示したものです。

表の上段は図書館の規模を表しております。

平成29年度末の蔵書数は8万6,493冊、登録者数は5,470人、貸出冊数は5万2,668冊となっております。貸し出し数につきましては、平成12年度の10万9,305冊をピークに減少傾向となっておりますが、平成29年度は平成27年、28年度の実績を上回りました。これは、図書館、学校間での相互貸し出しの普及など子どもの読書活動が盛んになってきていることとか、定期的を開催しておりますおはなし会やこんにちは赤ちゃん絵本等の事業によりまして親子連れの利用者が増加傾向にあることも一因ではないかと考えられます。

表の中段以降は図書館サービス指標で、右の列に平成29年度の指数を示しています。括弧書きの数値は人口1万5,000人未満の市町村の全国平均値となっております。この指標を見ますと、利用の状況を表す指標につきましてはおおむね平均値同等もしくはそれを上回る状況となっております。サービスのコストについては、この8番に示している人口1人当たり図書館費などコストが低く抑えられておりまして、結果的に12番から14番のサービス効果に関する指標が高くなっており、効率的な運営ができていることを表しております。

今後も、限られた経費の中ではありますが、指示やニーズに合った選書によりまして

宇治田原町の図書館の特色を出しながら利用者が満足できるサービスの提供に努めてまいりたいと思います。

次に、2枚目の表面、平成29年度宇治田原町社会体育施設利用集計一覧表をごらんください。

これは、スポーツ施設ごとに利用件数と利用者をまとめたものとなっております。

上から、グラウンドの利用では維孝館中学校のクラブやサッカーのクラブチームの利用が増えまして、対28年度比プラス72件の67人増となっております。

その下、テニスコートの利用では、平成29年度はテニスコートをオムニコートに改修する工事のため11月から1月にかけて利用を停止した期間がございました。これに伴いまして、対28年度比マイナス268件となっております。

トレーニングルームでは、ここ数年、利用者は増加の傾向にあります。平成28年度から比べますと414人、12.9%の増加となっております。これは、中高年者、特に高齢者の利用の増加によるものとなっております。

スタジオの利用は、ここ数年間、利用件数、利用者数とも緩やかな減少傾向となっております。

プールの利用では、対28年度482人、16.8%の減少となりましたが、プールの利用につきましては天候に大きく左右されますため年度間の増減が大きく、トレンドがつかみにくい状況となっております。

その下、奥山田ふれあい広場グラウンドの利用につきましては、近年は奥山田地域のグラウンドゴルフとサッカーのクラブチームの利用が主なものとなっております。利用件数、人数ともに大きな変化はございません。

住民体育館の利用では、対28年度641人、2.5%の増となりました。ここ数年は緩やかな増加傾向の中にあります。

1枚めくって裏面を見ていただきまして、平成29年度宇治田原町立学校施設利用集計一覧表をごらんください。

これは、学校施設の一般利用の利用件数と利用者数を学校ごとにまとめたものとなっております。

田原小学校と宇治田原小学校の各施設の利用につきましては、ここ数年大きな増減はなく、特定の団体の定期的な利用が主なものとなっております。

維孝館中学校では、アリーナの利用について、対平成28年度比で1,116人の増、2.6倍となっております。これは、バレーボールのクラブチームの利用が増えたという

ことが原因となっています。

以上、簡単ですが、文化施設、体育施設等の利用状況についての報告ですが、施設ごとに利用状況、ニーズも多種多様ですので、今後も社会のトレンドを注視しまして、住民の皆様が満足できるサービスの提供ができるよう施設運営に努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと1つ、細かいことなんですけれども、テニスコートの10月の金額がマイナスになっているのはなぜでしょうか。

○委員長（谷口 整） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） こちらの金額欄というのは、その月に収入しました利用料を示しております、予約が入った場合に事前に使用料が入ってくる場合もございますし、使用の状況によりましてキャンセル等が発生した場合は返金をいたします。テニスコートの場合は事前の申し込みが多かったということで、利用停止に伴いまして返金をしたことによりマイナスとなっております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

それと、もう一点ですけれども、維孝館中学校の調理室なんですけど、学校の生徒さんたちが使うのと別に社会教育の一環として一般にも開放していただいております。大変きれいな調理室で、使い勝手もよいということで利用が何件かあると思うんですが、備品、例えば洗剤とかゴミ袋とか排水溝のネットとか、そういうものについては置いてあるものがあるんですが、それは学校教育のために使う備品として置いておられるのであって、一般利用の方がそれを使ってしまうと学校教育に支障が出るんじゃないかということで、そういうルール化を、それについては別途社会教育の関係で用意するのか利用者が持ってくるのかということもあるかと思うんですけれども、そのルール化をして利用者にそれを徹底するということが必要じゃないかということでちょっと以前お願いをしていたんですが、その状況はいかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 施設利用いただく際には、当然学校の消耗品についてはお使いいただくことは適当でないというのが原則的に考えておる内容でございます。今日までそういった基本的なモラルに関することをご理解いただけない方があったやにもお聞き

をしますので、そういった点については非常に残念だなというふうに思いますが、今後の対応といたしましては、そういったことがきちっとご理解いただけるようなルール、こういった場合にはこうしてくださいと。中には電源を入れたまま帰られた方、これは故意ではなしに不注意だと思いますけれども、そういった方もあったやに聞いたこともありますので、そういうことのないように、使用いただく際のマニュアルといいますか、そういったものを掲げて、基本的にはやはり施設をお貸しするのであって、それに伴う消耗品等についてはそれぞれ利用される方でご用意いただくということで今後対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしくをお願いします。

もう一点、調理室で使った食器とか調理道具などはそのまま洗って、拭いて、しまわずに窓際の籠に入れて干してくださいというふうに徹底をされているようなんです。衛生上の問題だと思うんですが。それをしばらく、乾かしておく必要があるということで、使用した者が片づけに再度行くのか、その辺もちょっとルール化できていなくて、結局学校の先生に片づけをしていただかないといけないというような状況になっているかと思うんですが、それはおかしいと思うので、その辺もちょっとルール化をお願いしたいと思うんですが。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） この点も先ほどの使用される方の意識の問題というふうに思いますが、基本的には使用された方が全て拭き、乾燥させて、返却して帰っていただくというようなルールにしたい。そういったことも、先ほど申しあげました一定使用ルールの中に盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○委員（今西久美子） 以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと教えていただきたいんですが、文化センターの利用状況のことなんですが、平成8年度から29年度まで各ホール、それから研修室、実績これ書いていただいているんですが、24年度から、例えば研修室なんかの1なんか見てみますと利用がされているようなんです。利用人数が増えているということなんですけれども、これは中央公民館が廃止されて、その辺りの影響で人が増えてきたと、利用がこっちに流れたというふうに捉えていいんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） もちろん、中央公民館を廃止します折にはご利用いただけるようにということの対策も盛り込んでおりますので、そういった方々のご利用がこの中に含まれておるといのは当然考えられる部分であるというふうに理解をしております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、その当時、廃止に当たって、使っておられる住民さんあるいはサークル、そのあたりの対応どうすんねやということで議論なったように記憶しているんですけども、大体これの何割ぐらい流れている。あるいは、例えば中央公民館で催していたサークルが、文化センターが例えば行きにくいとか使いにくいとかいうことでそのサークルがなくなったとか、そういうようなことの事象というのはあったんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 中央公民館が廃止されたことによって文化センターの利用のほうに流れていらっしゃる方は、先ほども申し上げましたが、いらっしゃるというふうに理解をしておりますが、何%かというの、はっきり申し上げまして、中央公民館がなくなったから来ましたか、それとも、いやいや、全くそういうことでなしに来ましたかという、そういう問いかけをしていませんので、申しわけございませんがパーセンテージとしては捉まえてはできておりません。少なくとも、この数値をごらんいただくと、以前は7,000代前後で推移しておったものが1万を超える数字に出てきておりますので、これから見ますとまあまあ2割近くはいらっしゃるのかなというのが推察されるところでございます。

あと、実際にサークルのほうがどうなられたかということについては、やはり中央公民館を利用なさっていたサークル活動体の中には費用負担の問題、それを強くご要望なさった団体さんもいらっしゃいましたので、これは当時福祉課のほうと協議をいたしまして、福祉活動の一端をされるところについては老人福祉施設をご利用いただくということの対策もとりましたので、そういう関係の団体についてはそちらのご利用もいただいております。差し当たって、中央公民館がなくなったので活動をやめましたというのは、ちょっと期間も経っておりますのであれですが、私が前におります折にはちょっとそれはなかったやに聞いておりますので、実際に文化協会等の加盟団体さんがほとんどでするので、それでいくと、実際に参加されている方の高齢化とかでまあまあちょっと縮小したり、あるいは廃止をされたりというのはあるかもしれませんが、直接的なそういう要因でということはないやに、私のほうは理解をしております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

明らかに研修室1なんか見てみますと顕著に人数が増えているので、今部長言われたようなことや私も推測はしております。やっぱり、こういうところは住民さんに使いやすい、使い勝手がいいということが前提になりますんで、そういう意味ではこうやって多く使われるというのは非常にいいことやなというふうに思います。

それから、もう一点なんですが、図書館の蔵書回転率、これが、以前にも質問したことあるんですが、括弧が全国平均とおっしゃったんですね。そうですね。大体全国平均並みやということです。あと、人口1人当たりのサービス効果というのが全国平均より金額的には上回っているということなんですけれども、人口1人当たりの蔵書冊数というのがあるんですけれども、その蔵書の内容、図書館費なんかはこれ半額になっていますね。だからサービス効果とかいろんなものは当然この人口1人当たりの図書館費が安いんで、経費が安いから当然数字的には上がってくると思うんですけれども、要は図書の内容、蔵書の。その辺りは、今現在ある蔵書の内容をどういうふうな形で評価されているのか。今の形でいいのか、あるいはもっと変えなあかん。たまに、年に1回ぐらいいらん雑誌等は無料配布みたいなことをされていますよね。多分入れ替えられているとは思いますが、その辺が住民のニーズに合っているのかどうか。その辺りはどう分析されているんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 各市町村にございます図書館。これは市町によって、顕著にというところちょっと語弊はあるかもしれませんが、それぞれ特色があるように図書館の担当からは聞いております。それは、やはりその地域にお住まいの方々のニーズがその源にあって、そういう形になっておりますと。全てが全て同じ種類の蔵書を揃える必要もございませんし、今図書館も広域的に利用できるといったバックボーンもございまして、うちの町としては、宇治田原町の住民さんが望まれておる傾向、やはり小説を多く借りられていると、あるいは絵本が多く借りられていると、そういった貸し出しのデータは最近電算化されておりますので、そういったものは比較的容易に推察することができますので、そういったニーズの高いものを中心に司書が色々自分のネットワーク等を利用しながら選書をし、本の購入に当たっておると。それが、これは財政的な観点もあるんですが、もちろん読みもしない高い本を買うとこの図書館費がぐんと跳ね上がるんですが、やはり少ない、少ない費用と言ったらあれですが、できる限り費用を抑え

る中で効果を上げると。これは、財政からいうと少ない予算で最大の効果を上げてもらっているのも非常に喜ばしいことであるというのは、多分財政課の評価としては出てくるんですが、一概にここの、図書館費が少ないから図書館の内容が劣っているとか蔵書の中身がないとかということにはつながらないというふうに理解をしておりますので、今後もそういう住民のニーズを、どういうニーズをお持ちなのかというのを拾い上げながら、もっともっと利用、サービス率がよくなるような活動に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今おっしゃったような内容はよく理解はできます。しかしながら、今おっしゃったようなことだと、住民のニーズに例えば合っていると分析してということであれば、理論的にも回転率もっと上がるはずなんです。その辺りはどういうふうに見ておられるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 回転率も、これは0.6という数字がどうなのかということになるんですが、全国平均から見ても著しく少ないという数字でもございませんので、その辺りは平均的な活動の中でやっておるのかなという理解をしております。特段、この数字自体を見て、どうにかしなければいけないというふうに深刻に考えたことはございませんが、ただ、これはやはり図書の利用として広く、今図書館を利用なさっていない住民の方に対しても利用いただけるような、そういった活動も必要だろうということで、裾野を広げるような対応策については考えるようにということで司書のほうにも指示はしておりますし、そういった点で、試行錯誤を重ねながら、こういう回転率も上げていくということについては努力していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 回転率というのは1年で何回、要するに1年で1回上がったら1という感じなんですけれども、当然一つも動かない部分もあるんで、0.6、この0.6が高いか低いかというのは別にして、やはりもっと、私はそういう意味では、先ほど言われた住民さんのニーズに合った図書、部長もそういう方向で分析して、司書さんがそういう形で今やっているということですので、より一層その精度を高めていただくようお願いしまして私の質問を終わります。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かありましたら挙手を願います。藤本委員。

○委員(藤本英樹) すみません。ちょっと天候が心配なんですけれども、今週の末には中学校の運動会、来週には両小学校の運動会が開催されるということなんですけれども、以前、私、一般質問で小学校の運動会を合同開催したらどうやという提案させていただいたと思うんですけれども、そのときの答弁で、学校側の意見とか聞いてまた検討しますということで終わっていたと思うんですけれども、何かそういう検討というのはされたんでしょうか。

○委員長(谷口 整) 岩井課長。

○学校教育課長(岩井直子) 失礼いたします。

合同開催に係る検討というものは、現在のところはしておりません。

○委員長(谷口 整) 藤本委員。

○委員(藤本英樹) 検討するということで終わっていたんで検討していただいているのかなと思っていたんですけれども、そしたら小学校のほうの、特に宇治田原小学校のほうなんですけれども、駐車場がなくて、保護者の方からちょっと苦情的なことも聞いたりしています。近くやったら歩いて行けんことないですけれども、ちょっと遠いところやったら子どものお弁当持って、自分らのお弁当やらあと色々その他もろもろ持って学校まで行かなあかんということになるとかなり負担がかかると思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長(谷口 整) 岩井課長。

○学校教育課長(岩井直子) 特に宇治田原小学校につきましては、今、委員ご指摘いただきましたように、近隣にお借りするようなスペースがないということもございます。ただ、運動会というのは本当に町内外からおじいちゃん、おばあちゃんが見えたりとか、先ほどもおっしゃいましたように、普段ないパラソルであったり椅子であったり、そういったものをお持ちいただいて車で来校されるというのがほとんどのパターンかと思えます。ただ、申しあげましたように車が停められる場所がないということで、基本的に学校のほうからは保護者の方向けには徒歩あるいは自転車等で来校をというご理解の呼びかけのほうはさせていただいております。今年度、特に1、2年前に近隣とのトラブルということがございましたので、今年度につきましては、お荷物を持ってお見えにな

ったらその場で一旦降ろしていただいて、お預かりできるスペースをPTAの役員さんが設けておられると。それで一旦お帰りいただいて、物品を持って各自のお席に座っていただく。また、高齢者の方がお見えになったときには、一旦そこで人を降ろされたときには、自席であったり敬老席であったりというところにPTAの役員さんがご案内させていただくということで、その間、保護者の方につきましては、まことに申しわけございませんが、車のほうをご自宅のほうまでお持ち帰りいただいて、もう一度徒歩か自転車で来ていただくようなことを校長またPTA会長との連名で文書のほうを出したというふうに聞いております。ただ、ご配慮させていただかなければならない方というのは当然いらっしゃいますので、数台分の枠を運動場片隅にとりまして、事前申し込みという形で許可させていただいた方のみそちらのほうに配置をさせていただくということで今年度のほうは整理をしたというように学校のほうからは聞いております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 荷物を置いて一旦家に帰って、またそこから歩いてくるというのはちょっと無理があるん違うかなと思うんですけども、田原小学校やったら、ちょっと聞いたんですけども、京都銀行の隣のトキジンさんの土地とか借りているとか、あと宇治田原保育園の駐車場とかも借りているということで、ほぼほぼ路上駐車は無いような話を聞いたんですけども、宇治田原のほうは停めるとなるとほんま路上駐車しかないんで、もし、できることやったら、長山地区の災害一時避難場所、あそこをもし使えるんやったら何台かは車置けると思うんです。そこに、みんな地区で乗り合わせて来てもらって、そこに置くような手配とかはとれないんですかね。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今、長山の件につきましてはPTA役員のほうが早い時間帯から準備のほう、また今回特別にいろんなことをさせていただくに当たってということで駐車場のほうを、PTA用でそちらのほうを確保したというようなことは学校のほうからは聞いております。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 長山はPTAの方が停めはるんですか。ちょっと何か手立てを考えると。それこそ、今は保護者の方も重たい荷物を持って、何遍も言いますけれども、重たい荷物を持って2キロ、3キロの道を歩いていくのはかなり不便やということで聞いていますんで、あと2週間弱ありますでちょっと何とか検討していただけたら、と言うて

も無理かもしれませんが、ありがたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先ほど来から藤本委員のご質問の中にもございますように、近辺には適当な場所が無いと、それに尽きるのではないかと考えております。田原小学校と異なりまして、そういう配慮しなければいけない方の駐車スペースを中心にグラウンドの一部も駐車場として開放はしておるんですが、やはり宇治田原小学校の地理条件からしますとなかなか歩いてとかいうのは厳しいだろうなということで、我々も学校とは何度か協議を重ねてはおるんですが、まず第一にはお借りする場所が無いと。周り見渡しましても、一番近いのが今ご指摘いただいた長山の災害用のスペースと。そのところも教育委員さんがお近くにお住まいですので、教育委員さんのご意見等もあって2年ほど前から利用させていただいておると。学校の校舎の中庭等に教員が車を入れる、あるいはPTAの方の車を入れるとしても、本部役員さん、関係の方だけでももう十数名いらっしゃいますので、できるだけそういったところ、近くに確保できるように長山の土地についてはPTA役員さんが詰め詰めに置いてもらおうかというのを考えていますというのが聞いている内容です。

あと、ちょうど学校の西側に交流館がございますので、基本、運動会をやっている時間帯は学童のほうも開設していない時間帯にもなりますから、そういったところも駐車場として利用できるよということに対応したいということも教育委員会のほうからは学校のほうに伝えまして、そういった点も含めてトータル的に考えてほしいと。ただ、一義的にはやはり全ての方に歩いて来いということではなしに、送り迎えというところちょっと語弊はあるんですが、そういったことを工夫しながら路上駐車のないようにご協力をお願いということで今年もお願いしていくというのが学校長の考え方として確認はしております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それやったら、今あくまで同日に別々で開催、小学校ごとに開催するということなんですけれども、もし今後検討していただけるんやったら、例えば土曜日に宇治田原小学校の運動会を住民グラウンドでやって、日曜日に田原小学校の運動会を住民グラウンドでやるとか、そういう。僕が思っているのは、合同で住民グラウンドするのが一番ええとは思いますが、合同というのができひんのやったら、別々でも、最悪でも宇治田原小学校のほうの運動会は住民グラウンドでも、場所を変えるような格好で検討はちょっとしてもらえへんかなと思うんです。確かに子どもの椅子とか道

具を運ぶのにかなり手間はかかるかもわかりませんが、それよりもやっぱり自分
ところの子どもの成長を見に行きたいというのは親の心理やと思いますんで、それを見
に行くのにかなりの負担があるというのはちょっとおかしいと思いますんで、ご検討の
ほうをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。昨日、総務建設常任委員会の中で、松本委員のほう
から通学路の安全について質問なりご意見があったんで、通学路の関係なので教育委員
会かなと思ってちょっと1つ聞きたいんですけれども、大阪の北部地震の教訓からブロ
ック塀の安全というのがクローズアップされて、宇治田原町においても通学路につい
てはブロック塀の件について点検もしていただいたということですが、先日の台風
21号で崩れるとは思えないようなブロック塀が崩れたと。私もちょっと現場を見まし
たけれども、あそこは通学路であるということもあって、目視ではやはり危険度とい
うのは判断できないのではないかなと。地震については、本当にいつ起こるかわからな
いような状況の中で、通学途中に起こる可能性もあるわけで、まさに大阪がそうでしたけ
れども、素人の目視ではなくて、やはり専門家によるきちんとした調査等が必要かと思
うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 通学路のブロック塀については再々ご報告等しておるとおりで
ございますが、先日の事案については私も現場を確認しておりますので、こういう状態
だったのかなということについては非常にショックを受けておるといことがございま
した。ただ、ブロック塀、あの場合はブロックではございませんが、倒壊した塀につ
いてはあくまで個人さんの所有物でございますので、公のほうから調査をするよとい
うようなことがなかなか難しいというのは、これは財産権の問題もございまして、事実と
してございます。ただ、そういったことについて、通学路云々ということではなしに、
いわゆる一般生活を送る中でそういう恐れのあるブロック塀等を所有されている場合
については十分対応等について検討をお願いしたいというような、お願いベースの文書で
すとかいったものを配布するについては建築行政としても可能ではないのかなといふ
うには考えられるところですので、そういう点については建設課のほうとも協議をしな
がら、通学路ということではなしに、道路等々のことも含めてお願いベースといったこ
とであれば対応はできるのではないかというふうには考えております。以上でございま
す。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 民間のことですのでそれはわかりますが、やはり子どもたちの毎日のことですので、安全を守るという立場でその辺はしっかりと検討もしていただきたいし、対応もお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 1つ、ちょっと今の安全のことで思い出したんですけれども、実は緑苑坂の住宅地内なんですけれども、ずっと北から南のほうにかけてずっと下って坂になっているんです。その坂が、自転車で子ども皆乗り回しているんですけれども、特に小さい子どもがブレーキもかけずに一時におりてきてカーブを曲がるというようなことが多々見受けられるんです。特に低学年の子が中心なんですけれども、学校で自転車の乗り方教室とか、そういうような指導の現状がどうなっているのかというのはちょっと確認しておきたいと思うんですが。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 年に、たしか記憶なんですけど、1回は自転車の安全教室といったものを警察も来ていただく中で指導はしております。ただ、そのときには、乗るときにはこういうふうに乗るなさい、人が歩いていたらこういうふうにしなさいといったことは指導はしていただいております。ただ、それが毎日やっているかというのと、そうではないので、そのことはもちろん、自転車の安全については年齢を重ねるごとに、例えば中学生であれば通学で使用したりするというケースも出てまいりますので、今全国的な流れの中で自転車の事故、それに対する賠償といったことが非常に見受けられることがございますことから、自転車保険に入ってくれと、入りなさいといったことも学校のほうからは指導をしていただいております。特に、保険に入っているから大丈夫ということではなしに、そういったことも含めまして、やはり家庭教育の中でも親御さんから子どもさんにやっぱり指導をしてもらわないと、学校のレベルでどこまでチェックできるかというのと、それは危ないからちゃんとしなさいねというのを毎日言うたとしても、日々見ているわけではないので。開き直った表現ではなしに、やはり家庭の中でそういったことをしていただけるような徹底を、そういった事案が顕著であるということであれば、更に学校に指示をしまして徹底してもらおうように努めていきたいというふうには考えます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かに家庭でいうことがあるんですけれども、最近やっぱり高齢者

の方も歩いている方多いです。それから、住宅地内には車も相当増えていますので、加害者にも被害者にもなるというようなことが予測されますので、その辺りはPTAか何か通じてでも子どもの指導と同時に親のほうへのお願いというんですか、指導というんですか、その辺をお願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、次、当局から何かございませんのか。
岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） すみません、失礼いたします。お手元には資料のほうは準備はしてございません。口頭で失礼いたします。

私のほうからは、小中一貫教育に係ります広報資料についてのご報告でございます。

前回の常任委員会におきまして、今後のスケジュールといたしまして施設一体型の考えであったり方向性であったり、そういったものを広報等で住民のあるいは保護者の皆様方にお知らせをさせていただくということでご報告をさせていただいたところではございます。こちらの、現在、広報資料のほう作成作業のほうしておりまして、目標といたしましては9月に発行というように思っておりましたけれども、ちょっと厳しい状況になりました。10月に発行する予定としておりますので、ここにご報告をさせていただきたいと思います。

なお、広報資料の発行後につきましては、保護者また住民の皆様方にご説明、ご意見をいただく場というものを設けまして、それを受けた形で、今後、教育委員会、また総合教育会議のほうの中で十分検討して次のステップのほうに移っていきたいというふうに考えておりますので、あわせてご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） なしですね。

これにて、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

何かありましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 当局からございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 事務局から。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) ないようですので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、付託議案がございませんでしたので所管事項報告のみとなりましたが、無事に審査を終了することができました。

また、町当局におかれましても、詳細な説明、資料作成等お疲れさまでした。

第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしています。確実な事業執行に努めていただきますことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望いたします。

10月の閉会中の委員会につきましては、第3四半期の執行状況の報告を願う予定をしておりますので、10月24日、午前10時から予定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時53分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 谷 口 整